

糟屋地区ソフトテニス連盟 内規

1. 加盟

糟屋地区ソフトテニス連盟は、古賀町が古賀市に移行するにあたり、従来の慣行によって当連盟への加盟を承認する。但し、福岡県民体育大会の出場者選抜については、糟屋郡・古賀市はそれぞれで行う。

2. 会費・大会参加費

- (1) 団体の年会費は各市町共、15,000円とする。
- (2) 個人の年登録料は、500円とし所定の用紙で年度当初に提出、理事会の承認の後、各市町は人数分をまとめて事務局の納入すること。未納の者は各大会に参加できないものとする。大会前の理事会の承認を受け、所定の用紙に記入提出、年登録料を納入した場合は除く。大会出場選手変更の場合の登録は大会当日でも受け付ける。
- (3) 大会出場の参加費
 1. 春季・夏季・秋季各大会の個人戦は、1組 2,000円。高校生以下は1組 1,000円。
 2. ナガセケンコー旗争奪大会の団体戦は、1チーム 10,000円。
 3. インドア大会の個人戦は、1組 3,000円。（但しインドアコートでない場合は2,000円）

3. 競技規則、大会及び表彰

- (1) 競技規則は開催年度の（財）日本ソフトテニス連盟ハンドブックによる。
- (2) 地区連盟主催の大会表彰は原則3位までとし、参加組数によって
 - ① 入賞範囲は
 - ・～4組 優勝のみ
 - ・5～7組 優勝・準優勝
 - ・8組～15組 優勝・準優勝・3位
 - ・16組～ 優勝・準優勝・3位・3位までとし、それ以外は理事会で決定する。
 - ② 商品予算は各入賞順位別に次の金額を目安とする。但し、参加組数が少なく赤字になる場合は事務局が判断する。
 - ・（1人あたり）優勝・2,500円 準優勝・1,500円 3位・1,000円。春・夏・秋の大会は収支をとる。
 - ③ 賞状作成 順位・種目・日時・氏名は手書き・鉛筆手書き・印版など簡略化する。（大会延期・中止の場合でも無駄にならないように）

4. 運営

(1) 個人戦の試合方式

1. 各級共、4組前後のブロックに分けた、リーグ戦による1位又は2位を決勝トーナメント方式で順位を決める。
2. 前回同季大会の上位8ペアにポイントを与え、上位よりシードする。
3. 各カテゴリー3ペアのエントリーにて成立とする。
4. 2段階下のカテゴリー変更の場合は参加の意思確認を認める。

(2) 団体戦の試合方式

ナガセケンコー旗争奪大会はトーナメント方式とする。組み合わせは前年度の成績により組み合わせを決める。1市町選抜チーム5組による試合とする。5組の試合順序は次の通りとする。①男子 ②ミックス ③女子 ④壮年フリー（男45歳、女35歳以上） ⑤男子

(3) 雨天時の連絡

開催会場の担当理事と当日午前7時に役員と協議し決定する。

5. 出場資格

(1) 個人戦・団体戦共に各市町のソフトテニスクラブに登録所属し、地区連盟に登録し会費を納入していること。小・中・高・学生も一般選手と同様とする。

(2) インドア選手権大会

今年度糟屋地区ソフトテニス連盟主催の春・夏・秋・ケンコー大会参加者及び登録者の者。

(3) 個人戦の各大会について、参加ペアは各市町ソフトテニスクラブ内でペアを組むことを原則とする。但し、他市町の会員とペアを組む場合は、地区理事会の承認を受けることとする。

(4) 団体戦（ナガセケンコー旗争奪大会）

各市町で選手が足りない場合は、理事会の承認を得て他市町よりの援助を受けることができるものとする。なお、勝敗についてはポイント加算する。応援した市町での出場は最後のポジションとする。

6. 糟屋郡の県民体育大会出場の監督・選手・補欠の選抜について

1. 一般の部 男子2組、女子1組、計3組の団体戦 補欠2名（市郡対抗）
2. シニアの部 年齢別による3組の団体 1チーム
 1. 男子 45歳～54歳 1組
 2. 男子 55歳～ 1組
 3. 女子 45歳以上 1組

4. 補欠 2 名

(年齢が高い区分の選手が年齢の低い区分に参加することは認める)

補欠選手の出場については大会当日の参加受付時に提出する。

3. 県民体育大会出場を希望する者を対象とし、過去 1 年（秋季大会・冬季（インドア）大会・春季大会・夏季大会）の成績上位者より理事会で選出する。
出場希望か否かは選手登録時に確認する。選考対象の大会終了後、対象者を整理のうえ別途理事会を招集し決定する。

7. 糟屋郡民体育大会

1. 糟屋郡民体育大会は、参加資格・競技運営・試合方式について、運営団体の糟屋地区ソフトテニス連盟で決める。
2. 出場資格者は一般社会人（学生・専門学校・予備校・大学志望の浪人を除く）で 6 月 1 日現在、各町に住民登録を行っているものに限る。且つ、住民登録の各町に所属して出場すること。
3. 試合方式
1 町 5 組による試合とする。5 組の試合順序は次の通りとする。壮年の年齢（男 4 5 歳、女 3 5 歳以上）は大会年度の 6 月 1 日を基準とする。組み合わせは前年度の成績により、1～4 位をシードし、5～8 位はくじ引きをして組み合わせを決める。表彰は 3 位 2 町までとする。1 組目 一般男子・2 組目 女子・3 組目 一般男子・4 組目 壮年・5 組目 一般男子

8. 附則

内規については実態に応じてより多くのソフトテニスを楽しむプレイヤーが楽しく参加できるように柔軟に運用・改正されるように常時検討していく。

平成 1 3 年 8 月 1 3 日 作成

平成 1 5 年 9 月 2 6 日 修正施行

平成 1 6 年 5 月 1 2 日 修正施行

平成 1 7 年 3 月 1 9 日 修正施行

平成 2 0 年 3 月 1 5 日 修正施行

平成 2 4 年 4 月 7 日 修正施行（高校生以下の大会参加費、表彰範囲）

平成 2 6 年 4 月 5 日 修正施行

平成 3 0 年 3 月 1 4 日 修正施行

令和 3 年 4 月 1 日 修正施行

以上